

人手不足に悩む 農家、農業法人等の皆様へ

弘前市では新型コロナウイルス感染拡大により休職等を余儀なくされた市民等と人手不足に悩む農業現場とのマッチングを図り、市民の生活を維持するとともに農産物の安定生産を助けるための補助金制度を令和3年度も継続します。

-事業概要-

休職で自宅待機等となった市民等を農業生産現場で受け入れた際の賃金の一部を支援します。

補助対象者

市民又は市内に通勤・通学している方（下記参照）を臨時作業員等として雇用する市内の農業者・農業法人・農産物流通事業者

- ◇一時休職中で雇用主から副業が認められた方
- ◇業績悪化等で働き先を失った方
- ◇飲食店等でのアルバイトが見つからない学生
- ◇その他新型コロナウイルスの感染拡大により働き先を探している方

補助金額

賃金実支出額（交通費・賞与等を除く）の2分の1（上限：3,000円×勤務日数）

交付対象期間

（農業者・農業法人）
令和3年4月1日から令和4年2月28日まで
（農産物流通事業者）
令和3年12月1日から令和4年2月28日まで

申請前の就労分は補助対象外となりますので、雇用が決定しましたら、お早めに申請をお願いします。

お問い合わせ先

弘前市 農林部 りんご課 Tel.0172-40-7105